

証券コード 8508

2019年6月26日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

J ト ラ ス ト 株 式 会 社

代表取締役社長 藤 澤 信 義

第43回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第43回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項
1. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。
 2. 第43期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
<p>第2章 株式</p> <p>第12条 (基準日) 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第39条 (事業年度) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>第41条 (剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第2章 株式</p> <p>第12条 (基準日) 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第7章 計算</p> <p>第39条 (事業年度) 当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。</p> <p>第41条 (剰余金の配当の基準日) 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>附 則</p> <p><u>(事業年度変更に伴う経過措置)</u> 第1条 第39条 (事業年度) の規定にかかわらず、第44期事業年度は、2019年12月31日までの9ヶ月間とする。</p> <p><u>(事業年度変更に伴う基準日に関する経過措置)</u> 第2条 第41条 (剰余金の配当の基準日) の規定にかかわらず、第44期事業年度の中間配当の基準日は9月30日とする。</p> <p><u>(附則の有効期限)</u> 第3条 本附則第1条から本条までの規定は、第44期事業年度経過後は、これを削除する。</p>

第2号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案どおり藤澤信義、千葉信育、足立 伸、熱田龍一、常陸泰司、西川幸宏、飯森義英、五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の11氏が再選され、新たに井口文雄氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり小島高明氏が再選され、就任いたしました。

以上

新役員体制のお知らせ

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役、役付取締役の選定及び執行役員の選任が行われ、また、監査役会において常勤監査役の選定が行われ、新体制は次のとおりとなりました。

代表取締役社長 最高執行役員	藤澤信義	取締役	五十嵐紀男
代表取締役専務 執行役員	千葉信育	取締役	水田龍二
専務取締役 執行役員	足立伸	取締役	金子正憲
常務取締役 執行役員	熱田龍一	取締役	石坂匡身
取締役 執行役員	常陸泰司	常勤監査役	山根秀樹
取締役 執行役員	西川幸宏	監査役	井上允人
取締役 執行役員	飯森義英	監査役	小島高明
取締役 執行役員	井口文雄		

- (注) 1. 取締役のうち五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち山根秀樹、小島高明の両氏は、社外監査役であります。
3. 五十嵐紀男、水田龍二、金子正憲、石坂匡身の4氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

期末配当金のお支払について

1. 銀行振込をご指定いただいている方は、同封の「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。
2. 銀行振込をご指定されていない方は、2019年6月27日から2019年7月31日までの間に、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にてお受け取りください。なお、皆様に同封しております「期末配当金計算書」は「支払通知書」を兼ねておりますので、お受け取り後の配当金額のご確認や確定申告をする際の添付資料としてご使用いただけます。

以 上



この印刷物は、植物油のインキを使って印刷しております。



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。